

香取市環境保全型農業推進方針

1 基本的な考え方

(1) 地域農業の現状と課題

本市は、千葉県の北東部に位置し、温暖な気候と利根川の豊富な水、北総台地の肥沃な耕地に恵まれ、農家数5,546戸、農地面積11,720haとなっている。北部の利根川、黒部川の流域では水稻、南部の畑地帯では露地野菜、施設野菜、畜産、果樹などの農業経営が盛んである。

近年、本市においても農業従事者の減少・担い手の高齢化により農業生産においては、効率の過度追求や不適切な資材利用・管理による環境への負荷、二次的な自然環境の劣化が懸念される。

こうした中で、水田においては、化学農薬や化学肥料のみの使用により地力の低下、微生物の減少、作物ミネラルバランスの破壊が見られる。露地野菜では、化学肥料の施肥等により土壌中の窒素、リン酸、カリを中心とした肥料成分のアンバランスによる生育障害が発生し、化学農薬の多用による耐性菌の出現等の障害のため収量・品質の低下などが見られるようになってきている。

このため、環境に配慮した適正な施肥、化学農薬の低減化やクリーニングクロープの栽培、耕畜連携等の環境保全型農業を推進することにより、消費者ニーズに対応した良質で安全・安心な農産物の供給に努めることが求められるようになってきている。

(2) 今後の推進方向

本市はこれまでも環境保全型農業を進めるため、緑肥作物の導入などによる土壌改善や耕畜連携による堆肥散布、フェロモントラップを設置し、発生予察をすることにより適期防除を進めてきたところであるが、いまだ環境保全型農業の取り組みは生産者個々の取り組みにとどまっている。

今後は、幅広い農業者の協力を得つつ関係機関と連携しながら、有機物の還元、緑肥作物導入による土づくりと合理的な輪作体系を基本とし、化学肥料・化学合成農薬の低減や適正な施用方法による環境保全と生産性の調和に配慮した持続的な農業、さらにエコファーマーやちばエコ農産物の認定等を積極的に推進しながら環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減を目指す。

2 推進体制及び方策

(1) 推進体制

環境保全型農業を推進するには、農業者、農業団体、関係機関が一体となって推進する必要がある。このため、香取農林振興センター、香取市、香取市農業委員会、

かとり農協、佐原農協により構成される「香取市担い手育成総合支援協議会」において、一体的に推進する。

(2) 推進方策

1) 土づくりの推進

- ①良質堆肥等有機資材の施用
- ②クリーニングクロープを組み込んだ合理的な輪作体系の普及・定着
- ③地域内輪作の促進
- ④水田の秋耕による稲わらすき込み

2) 効率的な防除の推進

- ①病虫害発生予察に基づく適期共同防除の励行
- ②被覆栽培技術の利用の促進
- ③性フェロモン剤の利用の促進
- ④天敵や生物農薬の利用の促進

3) 適正な施肥の推進

- ①土壌分析・診断に基づく効率的な施肥の定着
- ②肥効調節型肥料の施用の促進
- ③側条施肥等、局所施肥技術による施肥量の低減
- ④有機質肥料の施用促進
- ⑤耕畜連携による良質堆肥の施用促進

4) その他

- ①水稻種子の温湯消毒の促進
- ②農業用廃プラスチックの適正処理
- ③エコファーマー、ちばエコ農産物の認定拡大

3 取組目標

(1) 水稻

- ・堆肥等有機物資材の施用
(H18 18ha → H23 21ha)
- ・温湯による種子消毒
(H18 150ha → H23 195ha)

(2) 露地野菜

- ・緑肥作物の導入
(H18 5.4ha → H23 7.0ha)
- ・フェロモントラップの利用による適期防除
(H18 365ha → H23 456ha)
- ・堆肥等有機物資材の施用
(H18 184 t → H23 230 t)

(3) その他

- ・農業用廃プラスチックの適正処理
(H18 81 t → H23 101 t)
- ・エコファーマー、ちばエコ農産物の認定拡大
(H18 103 人、12 品目 → H23 124 人、18 品目)

4 作物別生産体系

環境保全型農業を推進する作物別の技術体系は別表のとおりとする。

5 その他必要事項

上記のほか香取市の環境保全型農業の推進に必要な事項は、香取市担い手育成総合支援協議会の助言等により随時改善していくこととする。

別 表

作物別生産体系

作物	技術内容	環境保全に関する効果	その他の効果
水稲	<ul style="list-style-type: none"> ・堆きゅう肥の施用 ・有機質肥料の施用 ・側条施肥の利用 ・生育診断に基づく施用 ・発生予察による適期防除 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の低減 ・過剰成分の流出抑制 ・肥効率の向上 ・農薬散布回数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物の有効利用 ・低コスト ・良食味
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・堆きゅう肥の施用 ・土壌診断に基づく適正施用 ・肥効調節型肥料の施用 ・太陽熱土壌消毒の実施 ・耐病性品種の導入 ・天敵等生物農薬の利用 ・性フェロモンによる防除 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の低減 ・過剰成分の流出抑制 ・肥効率の向上 ・農薬散布回数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物の有効利用 ・低コスト ・安全性の高い農産物
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく適正施用 ・堆きゅう肥の施用 ・局所施肥 ・多目的防災網の設置 ・性フェロモンによる防除 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の低減 ・肥効率の向上 ・農薬散布回数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性の高い農産物 ・有機物の有効利用
花き	<ul style="list-style-type: none"> ・堆きゅう肥の施用 ・土壌診断、簡易栄養診断に基づく施肥 ・肥効調節型肥料の施用 ・養液栽培 ・太陽熱土壌消毒の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の低減 ・農薬散布回数の削減 ・肥効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト
畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・良質堆きゅう肥の生産 ・生物農薬の利用 ・堆肥舎の設置 ・汚水浄化処理施設の導入 ・微生物資材等の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物資源の有効利用 ・地下水、河川汚染の防止 ・悪臭防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物の有効利用